

《開所時間》

月～金曜日

午前9時～午後6時

※但し電話受付は10時から5時まで

土日祝日はお休み

《サービス内容》

- ・一般相談支援
- ・特定相談支援

※詳細は裏面を参照

《利用に必要な費用》

- ・登録及び相談は無料
- ・生活援助、シャワーご利用の際の費用は実費となります。



《お問合せ先》

NPO 法人ライフサポートかたつむり
地域活動支援センターⅢ型
雑谷作業所 相談支援事業

〒144-0044

東京都大田区本羽田 1-18-21

日興ビル 201 号室

TEL:03-6319-7458 (相談)

TEL/FAX:03-6322-8963 (事務)

E-mail:npo.koujiya.soudansien@nifty.com

NPO法人ライフサポートかたつむり
地域活動支援センターⅢ型

雑谷作業所

相談支援事業

雑谷作業所では精神の障害を持った仲間たちが作業やレクリエーションを通じて地域社会参加や社会復帰を目標に活動している作業所です。

就労継続支援B型事業併設事業所として地域活動支援センターⅢ型を新規開設し、相談支援事業を新規開設しました。



<一般相談支援>

① 地域相談支援

・地域移行支援(病院や施設へ入院、入所中の方対象)

地域生活を送るための支援を行いません。(外出同行、入居支援等)

↓移行後

・地域定着支援

地域移行後の生活上の支援を行いません。

② 基本相談支援

障害者(児)ご本人、ご家族からの生活上の相談をお受けします。

<<待合室>>



相談の前に、くつろげるスペースとなっています。

<<シャワールーム>>



一回100円で利用できます。汗をかいてサッパリしたい時等にもご利用いただけます。湯船にも入れます。

<<相談室>>



十分な空間で、リラックスして相談できるよう心がけた相談室となっています。

<特定相談支援>

① 計画相談支援

障害福祉サービス※(注1)を利用するにあたり、サービス等利用計画を作成。一定期間ごとに継続サービス利用支援(モニタリング)を行いません。

② 基本相談支援

障害者(児)ご本人、ご家族からの生活上の相談をお受けします。

※(注1)障害者総合支援法に定められている障害福祉サービスです。